

第5回 足立区緑の基本計画改定審議会 会議概要

会議名	第5回 足立区緑の基本計画改定審議会		
事務局	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課		
開催年月日	令和元年 12月 20日（金）		
開催時間	午前9時30分～午前11時30分		
開催場所	特別会議室		
出席者	鈴木 誠 会長	甲斐 徹郎 副会長	薬袋 奈美子 副会長
	ぬかが 和子 委員	高山 のぶゆき委員	佐々木 まさひこ委員
	さの 智恵子 委員	くじらい 実 委員	田中 健男 委員
	浅香 孝子 委員	横村 隆子 委員	佐藤 留美 委員
	大澤 輝子 委員	高村 哲 委員	古地 八重子 委員
	飯塚 康雄 委員		
欠席者	荒堀 安行 委員	浅香 雅和 委員	米田 剛行 委員
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次 第 ・名簿 ・計画改定スケジュール ・報告1：第4回緑の基本計画改定審議会の主な意見のまとめの報告 ・議事1-1：第三次足立区緑の基本計画 体系案 ・議事1-2：第三次足立区緑の基本計画本編 素案 ・議事2：計画の進行管理体制 (第三次足立区緑の基本計画 本編素案 第5章) <p><当日配布資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・座席表 ・ひとことメモ ・第三次足立区緑の基本計画 体系案（12/20 当日配布） ・第三次足立区緑の基本計画本編 素案（12/20 当日配布） 		
その他			

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

○小林課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はご多用の中、第5回足立区緑の基本計画改定審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めます、みどり推進課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には事前に審議資料をお送りしておりましたが、本日、差替え資料がございますのでご注意ください。まず、事前送付しておりました、

- 1) 次 第
 - 2) 名 簿
 - 3) 計画改定スケジュール
 - 4) 報告（1）第4回緑の基本計画改定審議会の主な意見のまとめの報告
 - 5) 議事（1）：第三次足立区緑の基本計画体系案（以下、体系案） こちらは本日お配りした、右上に赤字で「12/20当日配布」と書かれた方に差し替えさせていただきます。
 - 6) 議事（1）-2：第三次足立区緑の基本計画本編素案（以下、素案） こちらも本日お配りした、右上に赤字で「12/20当日配布」と書かれた方に差し替えさせていただきます。
 - 7) 議事（2）計画の進行管理体制（第三次足立区緑の基本計画 本編素案 第5章）
また、審議資料の他に、
 - 8) 座席表
 - 9) ひとことメモ
- をお配りさせていただいております。さら

に閲覧用の参考資料として、席上に「第二次緑の基本計画」、「第6次緑の実態調査」を綴じこんだ緑色のファイルをご用意しております。

不足の資料がありましたら、事務局へお知らせください。よろしいでしょうか。資料の確認は以上になります。続いて、本審議会の注意事項について、ご説明させていただきます。

本審議会は公開を原則としております。このため会議記録につきましては区ホームページで公開させていただいております。会議記録作成のため、録音及びカメラ撮影をさせていただきます。さらに、議事録等には、氏名を記載しますので、ご了承お願いいたします。

本日の議事は、席上の資料を見ながらご説明いたしますので、モニターは補足としてご覧ください。

続いて皆様のお席のマイクですが、ご発言の際にスイッチを入れていただき、終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

次に、審議会の今後の予定についてご案内いたします。前方スクリーンをご覧ください。太線で囲ってある箇所が本日の審議会です。前回審議会にて改定時期を半年遅らせることとなりまして、今後は、審議会を3月、5月、6月の合計3回開催し、7月頃にパブリックコメント、来年9月の改定を目指しております。

事務局からは以上でございます。それでは、これからの議事進行につきましては、鈴木会長にお願いいたします。

○鈴木会長 それでは皆様、よろしくお願
いたします。本日の議事録署名人は、私と佐
藤委員、大澤委員が務めますので、よろしく
お願いいたします。はじめに、事務局から本
日の流れについてお願いいたします。

○小林課長 承知いたしました。皆様、次第
をご覧ください。本日の審議会の流れです
が、報告事項が1件、議事が2件を予定して
おります。

報告事項は、第4回足立区緑の基本計画改
定審議会の主な意見のまとめについてです。

議事1件目は、「議事(1)-1：第三次足
立区緑の基本計画 体系案について」と、
「議事(1)-2：第三次足立区緑の基本計画
本編素案序章～第3章、第4章について」で
す。

議事2件目は、議事(2)計画の進行管理
体制案についてです。

報告事項の説明後、意見交換・質疑応答を
行い、意見のまとめをさせていただきます。
議事については議事(1)-1、(1)-2の
資料を説明後、意見交換を前半と後半に分け
て行い、その後に意見のまとめを行います。

議事(2)については説明後、意見交換・
質疑応答を行い意見のまとめをします。本日
の流れについては以上です。

○鈴木会長 ありがとうございます。続い
て、審議に入る前に委員の出席状況及び、傍
聴人の人数を事務局から報告してください。

○小林課長 本日は、定数19名のところ1
6名のご出席をいただいております。過半数
のご出席をいただいておりますので、審議会
が有効に成立することを、ご報告申しあげま
す。

また、本日の傍聴人は0名です。そのほ
か、庁内関係課職員も傍聴させていただいて
おります。

○鈴木会長 ありがとうございます。それ
では、次第に沿って、報告1「第4回 足立
区緑の基本計画改定審議会 主な意見のまと
めについて」、事務局から説明をお願いいた
します。

○事務局(下村主任) それでは、報告

(1)「第4回 足立区緑の基本計画改定審
議会 主な意見のまとめ」についてご説明い
たします。右上に報告(1)と記載のある第
4回足立区緑の基本計画改定審議会 主なご
意見をご覧ください。

「1. 次期計画のとりまとめに向けて」で
は、「界わい緑化、市民緑地制度など全体的
に用語が難しい。」、「具体的にイメージが
わく説明資料があるとよい。」、「基本計画
の主体を明確にする。」、「国土交通省の施
策、グリーンインフラ、雨水貯留について書
き込むことが重要。」、「よりよくするため
にモデル事業、試験的に行うパイロット事業
があるとよい。」等のご意見がありました。

「2. 施策について」の、「(1)柱1 緑
を育むひとづくりについて」では、「区民コ
ーディネーターをサポートするプロのコーデ
ィネーター、中間支援的なあり方が必
要。」、「保育園や小学生等、子どもたち
に対する緑や農業体験の場を増やすことが重
要。」等のご意見がありました。

「柱2 緑を実感できるまちづくりについ
て」では「施策1-2 区民が誇れる『歩きたく
なる』まちづくりの推進」について、「さら
に先のステップとして『必要な改善を提案で

きる』や『区や整備担当者と改善を検討する』というものがあってもよい。」という意見がありました。

「施策Ⅲ-2 樹林地・農地の保全」について、「『営農を続けられる仕組みづくり』は、区が全体の仕組みをつくるのではなく、農地所有者が様々な選択をできるという意味合いがほしい。」、「農地をただ守るのか、人々の生活のために残すのか、それなら何割残すのかを具体的に議論すべき。」、「これからの都市農業は、産官を巻き込んで農をまちの目玉、ブランドにすることが必要。そのために農地所有者と住民をどう繋いでいくかの模索が必要。」等のご意見がありました。

「3. 進行管理・評価指標について」では、「緑の基本計画の全体像として、何をもってはかればよくなったといえるかを縦軸として指標を見直す。そのうえで、暮らしている人の目線からの評価や改善点を簡単に効率よく把握できる指標を検討してほしい。」、「指標を固めるためには、実態を把握するための定性的な密度の濃い調査を実施し、成功のメカニズムを明らかにして、数字として抑えるべきものを指標化すべき。」、「既存の活動に関わる人々、保存樹木・樹林の所有者等が、何を思い、何を必要としているかを把握すべき。」等のご意見がありました。

「4. 江北北部緑道公園及び花の散歩路の視察の感想」として、「柵や看板の状態がよくない。通って気持ちがいい空間、憩いたくなる場所を重点的につくっていくといい場所になる。」、「緑道から周辺地域への緑化の広がりがあるとよい。」、「プチ体験イベント・ボランティア等の機会があるとよ

い。」、「剪定枝の堆肥化するリサイクルを早く再開した方がよい。」等のご意見がありました。報告は以上となります。

○鈴木会長 ありがとうございます。
今の報告内容について、ご質問等がございましたら、お願いいたします。発言にあたりましては、その都度、氏名を名乗られてから、お願いいたします。よろしいでしょうか。では、報告1については以上といたします。続いて、議事(1)について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(栗原主任) それでは、議事
(1) 計画体系案・計画本編素案について、事務局栗原より資料のご説明をさせていただきます。今回、資料の事前送付時には確認が不十分な部分がございます、修正した資料と差替えとなってしまいましたこと、お詫び申し上げます。

まず、本日お配りしました、右上に「議事(1)-1 12/20 当日配布」と赤字で書かれました、A3 1枚の資料をご用意ください。こちらは、これまでも何度も類似した資料をお見せしてきましたが、計画全体の体系案になります。

前回までの資料と大きく変わったのは、これまで「緑の将来像」としてきたものを、他の足立区の関連計画等に合わせて、言葉を「目指すべき姿」と変えました。

また、目指すべき姿の下に「柱」という言葉を使って、「ひとづくり」と「まちづくり」の大きく2本の柱立てとしておりました。構成としては変わらないのですが、柱という言葉ですとさらにその下に柱の目標と指標の設定が必要となりましたので、柱の内容

をほぼそのまま計画目標とすることにしました。

計画目標1を「緑を育むために自ら行動し活動するひとを増やす」、計画目標2を「魅力のある緑を実感できるまちづくりの推進」といたしました。内容については、これから本文の方で見ていきたいと思えます。

次に、本日お配りしました、右上に「議事(1)-2 12/20当日配布」と赤字で書かれました、A4ホチキス止めの冊子、第三次足立区緑の基本計画素案をご用意ください。こちらは、事前送付した資料から修正した部分分かりやすいように、今回は本文中に赤字で示しております。現在赤字の部分は、最終的には全て黒字で表示しますので、ご注意ください。

簡単に、現在作成している部分がどのような内容で構成されているかを、順にページをめくりながらご説明していきます。

まず、表紙をめくりまして1ページ、「序章 わたしたちの暮らしと緑」です。この章では、なぜ緑が必要なのか、なぜこの計画が必要なのかという根拠として、様々な緑の効果や、SDGs、グリーンインフラについて、基本的な考え方をまとめています。

次に8ページをお開きください。「第1章 計画の基本的事項」では、計画改定の背景として、これまでの区の緑に関わる計画・調査の経緯や、国や東京都の近年の動向をまとめています。9ページに示しましたように、都市緑地法の改正により、多様な主体による公園の整備や活用が推進され、また「緑地」に農地が含まれるようになったことなどが、第二次計画策定時からの大きな違いといえます。

す。

次に11ページをお開きください。ここには、計画の目的と位置付けを示しています。

計画は都の上位計画や区の上位計画と整合性を図りながら、区に関連する分野別計画、環境基本計画や都市農業振興プラン、景観計画などと連携・調整しながら施策を進めます。また、本計画では、これまで下位計画としていた「あだち公園☆いきいきプラン」や「パークイノベーション推進計画」の内容を一本化します。

次に14ページです。ここからは「第2章 緑の現状と課題」です。ここではまず区の概況を人口の推移、位置及び地勢、市街地の発展、土地利用、樹林地・樹木被覆地の分布の5つの観点でまとめました。人口推計は令和2年に最新の数値が出てきますので、数値に合わせて文章を修正したいと思います。

17ページから19ページには、「緑の量の変化と第二次計画の達成状況」を整理しています。樹木被覆地率は第二次計画の目標値である9.4%を達成しましたが、23区中では19位と、下位に位置していました。20ページから24ページには「緑の現状と課題」、25・26ページには「課題と方向性のまとめ」を記しています。

こちらは、A3の体系案の中心部にある目指すべき姿より上の部分と同様の内容になります。これまで審議会・部会でご議論・ご提案いただいた内容を、具体的な施策に繋がるように整理しました。

27ページからは第3章「計画の目標と体系」です。まず計画の目指すべき姿を、「水と緑を誇れるまち あだち ～識る・護る・

活かす・繋ぐ～」と定めまして、それぞれ、
識る・護る・活かす・繋ぐの意味を示してい
ます。そして28ページには、さきほどA3
版の体系案でもお話ししました、2つの計画目
標の中身をご説明しています。

ページをめくりまして、30ページには目
標と指標の設定についてまとめています。各
計画目標に目標管理のための指標があり、ま
た各施策に施策目標と目標管理のための指標
を設定します。

計画目標の指標については、申し訳ありま
せんが、事前にお配りした状態から変更があ
ります。計画目標2の指標を緑被率としてい
ましたが、「魅力のある緑」の代表的なもの
を樹木による緑化と捉え、樹木被覆地率に変
えております。

31ページからは、第4章「施策の展開」
です。今回の資料では、計画目標1の内容ま
でを提示しています。計画目標1は、大きく
2つの施策によって達成を目指します。1つ
は「緑を育むひとを増やす」、2つ目は「緑
を育むひとの活動を広げ、つなぐ」です。ど
ちらの施策にも共通する考え方として、31
ページの緑を育むひとづくりのステップア
ップの概念があります。

ページをめくりまして32ページの見開き
には、具体的な各ステップのイメージを示し
ています。

次に、33ページ、施策1「緑を育むひと
を増やす」です。ここでは目標を「多くの区
民が緑を育むひととなる」とし、指標を世論
調査による「緑化活動に参加した区民の割
合」としております。

施策の中身、具体的な取組は大きく3つご

ざいます。1つは「緑と関わる入口づく
り」、2つ目は「『緑の効果』の普及啓
発」、3つ目は「子どもと緑とのふれあいの
推進」としてしています。

37ページからは、施策2「緑を育むひと
の活動を広げ、つなぐ」について示しており
ますが、ここでは目標を「緑を育むひとの活
動が活発化している」とし、指標につい
ては、今後、既存活動団体等へのヒアリング
調査等によって検討したいと思っています。

施策2では、2つの取組があります。1つ
は「緑を育む協創事業の展開」です。もう1
つは「緑を育むひとの活動を活発化させる仕
組みづくり」としてしています。

以上が現在作成しております計画本編の素
案です。文章や文言は、今後も全体通して見
直す中で修正があると思いますが、基本的な
構成は、このような形で書き進めたいと思っ
ております。

長くなりましたが、議事(1)の説明は以
上となります。

○鈴木会長 ありがとうございます。計画の
全体像は見えてきたかと思えます。議論を前
後半に分けたいと思えます。第1章から2章
まででまず意見をいただきたいと思えます。

○横村委員 体系案と素案の色の使い分けを
どう考えていますか。オレンジと緑が目標1、
2と関連していると見やすいと思えます。素
案の26ページの現状と課題から色分けをし、
後半29ページ以降のオレンジと緑色の部分
に関連していると理解しやすいです。

現状は、素案の25ページにオレンジで
「緑に対する区民の意識や活動の視点」、
「現状と課題」が書かれています。これが、

29 ページのオレンジで表現されている計画目標1と関連しているかが分かりにくくなっています。

また、26 ページで使われている矢印の線が細いので改善していただきたいです。計画を推進していくという勢いが伝わるような構成にしていだければと思います。

計画目標1と2と、これまでの部会の議論の関連が分かりやすいカラーコーディネートをしていただきたいです。正直なところ、現状の書き込みは理解に時間がかかると思いました。

○小林課長 ご意見を踏まえて整理したいと思います。

○ぬかが委員 素案の26 ページについてです。事前配布された素案と当日配布された素案では、公有地の「その他の公共施設」の課題の記述が変わっています。事前配布資料の素案では「利用者を実感できる魅力的な緑地となっていない」と書かれていました。当日配布された素案では、「樹木被覆率が11.5%と高く、樹木を育成する場として重要な役割を担う」に変えられていますが、理由を伺いたいと思います。公共施設の緑が重要な役割を担うことはそのとおりですが、以前の「魅力的な緑地になっていない」という記述も正直で、課題として取り上げるのはよいと思いました。今の記述を活かしつつ、以前の記述も課題として入れ込んだ方がよいと思います。

○小林課長 質の高い緑について議論になった際に、樹木被覆地も重要であると考えました。事前配布した素案では、計画目標2の指標に緑被率を用いていました。そこから指標

を樹木被覆地率に変更したことと関連して、樹木に関する重要な所として公共施設の緑がありますので、課題部分の記述を見直しました。ご指摘の点は再考したいと思います。

○佐々木委員 素案の序章にSDGsと緑の関係、グリーンインフラとしての緑の考え方が書かれていますが、全般的に表記が難しいと思いました。国交省の定義をそのまま引用しているので、もう少し易しい表現にしてもよいと思います。また、グリーンインフラを活用したまちづくりの事例があると分かりやすいと思います。

もう1点、私は、参加以前の議論は議事録でしか見ていませんが、i-Treeは後段の区の施策とどう関わってくるのでしょうか。i-Treeが緑の効果を定量的に評価する手法であることは分かりました。文中には、「足立区においても、今後、こうした評価手法を参考に、緑が持つ効果を分かりやすく区民に示していく」とありますので、こうした取組を進めていかれるのだと思います。それと、後段に出てくる緑被率や緑視率等との関係が分かりません。

また、江戸川区の施策をかなり議論しましたが、その視点が素案に十分反映されていないように思われます。

○小林課長 SDGs、グリーンインフラ等は今後作成する区民向けのパンフレットで分かりやすく示していきたいと思います。

i-Treeは、緑が地域にどんな効果、価値をもたらすかを示す指標ですので、今後、各自治体の活用事例などを研究して考えていきたいと思います。

江戸川区の施策との関連について、素案の

23ページ、「イ 道路の緑」に記載していますが、来年度の街路樹について検討する中で、方針や指針を示していきたいと思えます。

○臼倉幹事 SDGsについては、本会議でも委員の方からご意見をいただいています。見直しをしている足立区基本計画、第三次足立区環境基本計画でも同様の話があり、どのような表現をしていくべきか検討している段階です。緑の基本計画が先行してSDGsについて具体的に書くのがよいか、抽象的な表現にとどめて区の基本計画で具体化していくのか、政策の部署と連携して考えていきたいと思えます。

i-Treeは、アメリカで用いられている樹木の効果を具体的に数値化する手法です。樹木の効果は抽象的に表現されるため、分かりにくいという実情があります。i-Treeのプログラムを使うと、樹木の種類、大きさなどを数値化し、貨幣価値に換算できます。その価値と維持管理費との比較が、実際にアメリカで運用されています。

今後、足立区でも緑の効果を数値化して具体的にどうなっているのかの検証を実施する入り口として記載しています。すぐに導入できるものではありませんが、今後、具体化を考えていきたいと思っています。

○飯塚委員 i-Treeの開発は、現在アメリカにおいて産官学で進められています。世界的に使われ始めていますが、現状としてアメリカの貨幣価値の基準で緑の価値が換算されています。そのため、緑の価値を日本の貨幣価値に置き換えた評価は十分ではないところがあります。ただし、継続的に計測すること

で、緑の価値が何倍になったかを知ることができます。

また、現在、日本版のi-Treeの作成が進められています。価値を換算するという視点はなかなかないので、計画に入れておくことは必要かと思えます。

○鈴木会長 江戸川区では、数十年前に東京農業大学の学生たちが住宅地も含む全ての樹木の調査を行いました。そういった素地があり、積み上がっているものです。

○横村委員 表現の話に戻ってしましますが、事前配布された素案の25、26ページの方が区のやりたいことが明確に書かれていると思えます。先ほどのi-Treeもそうですが、参考事例を知っているということをお互いわざわざ出す必要があるのでしょうか。むしろ、そうした事例を使って、今後の20年間で区がどういう方針でやっていくのかを書くべきだと思います。すぐに取り組むことはできませんが、今後、江戸川区を見習うような形で区として予算をつけて進めていくと示すのが第三次足立区緑の基本計画ではないかと思えます。

事前送付された素案の25ページでは「緑に対する共感を広げ、緑を育む人をふやす」、26ページでは、「くらしの中で効果を実感できる質の高い緑をまもり、ふやす」と区の方針がはっきり書かれていましたが、本日の配布資料では削除されていました。曖昧であっても区が取り組みたい方針を示すのが緑の基本計画だと思いますので、表現を含め十分検討いただきたいと思えます。

○小林課長 i-Treeについては、当日配布した素案の7ページに赤字で書かせていただき

ましたが、短期・中期の期間で取り組めることは異なります。将来的に、評価指標として区民に示していきたいと思っています。

先ほどからご指摘いただいている、25、26ページは、現状と課題・方向性をより分かりやすく整理させていただいたという認識です。書いている内容に問題があったため削除したということではありません。区としては、今議論いただいている点は27ページ以降で十分書き込んでいると認識していますので、後半で議論していただければと思います。

○佐藤委員 大きく2点述べさせていただきます。1点目は25、26ページについてですが、事前配資された素案と比べると当日配布された素案は、現状と課題の次に今後の方向性があるという構成で、分かりやすくなっていると思います。また、当日配布された素案の方が、区の方向性が細やかに書かれ、分かりやすいと思いました。一方で、目指す方向性の最終的な部分、第3章に繋がる部分が抜けてしまった点は分かりにくくなっていると思いましたので、ご検討いただければと思います。

2点目は、グリーンインフラについてです。グリーンインフラは、国交省が非常に力を入れています。道路や防波堤のようなグレーなインフラだけでなく、グリーンコミュニティや経済的な価値、減災の視点など、緑の複合的な価値全体を表すものとして提案していこうというのが国交省の方向性となっています。

その視点から素案を見ますと、序章の3番目にグリーンインフラがでていますが、実際

は1番の「緑の効果」と関連が深いと思います。統合するには分量も多いので、順番を入れ替える等して緑の効果と近い場所に書き込んでいただければと思います。

i-Treeも、緑の業界で注目されています。緑の基本計画のような長期計画に何らかの形で入れておくと、後で予算化しやすいこともあるので、触れておいた方がよいかと思います。

体系案について、「現状と課題」が3つの要素で構成されていますが、緑の分野では近年大きな法律改正があったばかりで、社会的に注目されているという背景が記述されていません。紙面のスペースの問題もあると思いますが、本文の序章に書かれていること、国や東京都の動向が抜けているのはもったいないと思います。背景が分かりやすく伝わる方がよいので、書き込んでいただければと思います。

数年前にヨーロッパ各都市の行政にヒアリングを実施しましたが、その際も、防災、都市災害に対抗するためのグリーンインフラ、まちの経済的価値、資産価値の向上が一番言われていたことです。この点が、数年前と大きく違うところなので、そのあたりを打ち出せるとよいと思います。

○小林課長 当日配布した素案の25、26ページから方向性を外した理由は、記述の重複を避けるためです。28ページに記載した計画目標とページが表裏一体の関係になり、同様の記述が続くと煩雑で分かりにくいという見方があり削除しました。この点につきましては、改めて検討いたします。

序章の入れ替え、体系案への社会背景の追

記の仕方についても、紙面スペースと分かりやすさに配慮しつつ、事務局で対応を検討したいと思います。

○臼倉幹事 法改正等の背景の反映についてです。素案の2ページ、3ページに防災・減災、景観等様々記載していますが、この部分に追記できるかと思えます。この部分には以前から言われていたことが多く記載されていますが、紙面のスペースに余裕もありますので、近年の動向を加えて厚みを持たせると分かりやすいかと思えます。

○高村委員 素案の2～4ページについてです。全体的によくまとまってきたと思えました。ただ、緑の量が増えて価値が上がるという方向で進んできていますが、例えば、3ページの2番、「(2) 防災・減災」について、区としてハザードマップを作成されていますし、本文中にも火災発生時のことが書いてありますが、国道4号のような大きなラインの役割や火災時の樹木の重要性をこれまでも意見として述べてきたと思えます。

防災・減災については、緑全体のことでなく、足立区の中でどこを大事にするべきかを設計しなければなりません。緑の基本計画の中で緑の分担としてできることを大枠で示すことは必要だと思います。ハザードマップもありますし、現状と課題をつかんでいるのに、緑が増えてよかったなで済ませてはもったいないと思えます。臼倉室長もおっしゃっていましたが、素案の2～4ページの内容を膨らませていただきたいと思えます。また、序章で防災に触れていたのに、第2章の現状と課題では触れていません。この点は見直した方がよいと思えます。

高齢の方はSDGsを読めない人が多いと思います。i-Treeも含めて、カタカナで読み方を書いて欲しいと思えます。読めないものはなかなか覚えられませんので、周知を図るためにも対応してもらいたいと思えます。

○小林課長 防災の件は、木造密集地域の中で地区公園、近隣公園等の大きな公園を整備する際に、延焼防止効果を見込んだ植栽をするといった方向性を今後考えていきたいと思えます。

読み方はルビ等で対応を考えていきます。

○高村委員 今、公園については説明がありましたが、道路の方はいかがでしょうか。

○小林課長 来年度、街路樹の指針をつくる予定があります。地域ごとにどのような樹木を植えたらよいか等、来年度の策定時に明確にしていきたいと思えます。

○高村委員 できればそういうことを緑の基本計画の中で明確にしていきたいと思えます。

足立区のこのラインから先に火を行かせない等、足立区の計画としてこのエリアを守っていくと明確に示した文言があった方が足立区の計画として腰の据わったものになると思えます。

○小林課長 延焼遮断帯の形成については、都市計画道路を整備した際には、沿道30mに燃えにくい建物を誘導する地区計画の導入や樹木について足立区として一定の考え方を持っています。そういった点も踏まえ、記述していきたいと思えます。

○ぬかが委員 素案の25、26ページの件についてです。方向性の記載は表記が重複して煩雑になるため見直したとのことでした

が、想像通りの回答だと思いました。行政計画の弱点、特徴だと思いましたが、煩雑さから重複を避けた結果、計画全体を見ないと内容が分からなくなっています。企業のPRなどでは、同じ文言を繰り返し訴えて強調しています。その点から、事前配布された素案のように、現状と課題があって方向性がまとめてあった方が分かりやすいと思います。

SDGsの記述は庁内全体で検討するということでしたが、私は素案の記述でいいと思っています。

環境基本計画を作成のための環境審議会、エコプロダクツ2019にも参加していますが、SDGsの17のゴールうちどれに紐づけて進めていくのかを明確にし、アピールすることが各企業でも重要になっているところでは。

文中に関連が深い目標として「目標11 住み続けられるまちづくりを」、「目標15 陸の豊かさを守ろう」、「目標17 パートナリシップで目標を達成しよう」が挙げられていますが、それぞれのゴールと計画の取組との関連が示されるとよいと思いました。

○小林課長 26、27ページに方向性を記載するかは検討いたします。SDGsについては、区が展開する事業ごとに関連するゴールのアイコンを示すような形で表記できればと思います。

○横村委員 紐づけは重要だと思います。防災上の道路の配置等について意見がありましたが、緑だけで防災を進めているわけではありません。延焼遮断帯をつくる他の計画があります。緑の基本計画を見ていただく方には、緑だけではなく、区他の計画と関係性

をみていただきたいと思います。

足立区住生活基本計画に関わっていた時には、連動する防災計画を明示し、その中で街路樹が延焼遮断帯として効果を発揮していると明示していました。足立区は、優秀な防災計画、木造住宅密集地域に対する計画があります。連動する他の計画を分かっていたくチャンスでもあるので、ページ数もあると思いますが、何らかの形で各計画との紐づけを示してもらいたいです。そうすれば、足立区が緑のことも含めて全体として考えていることが分かりやすくなると思います。

先ほどから指摘しているのは、素案が分かりにくいということです。区民に関わりたいと思う気持ち呼び起こさせるような分かりやすさを考えていただきたいと思っています。

第三次足立区環境基本計画、足立区住生活基本計画等を参考にさせていただいて、具体性が見えてくる、分かりやすい表記をお願いしたいです。

○小林課長 第三次足立区緑の基本計画と分野別の計画との関連性は分かりやすく表記していきたいと思います。

○飯塚委員 先ほどから防災等について指摘されていますが、素案から足立区としての緑の課題は分かりませんが、地球規模で起きている現象はよく分かりません。他にも多様な資料があるのでそちらを参照すればよいかもしれませんが、例えば今年も台風による停電の被害等の現状がある中で、防災的な観点からどういったことを推進する必要があるかという構成がよいかと思います。簡単に触れていただければと思います。

グリーンインフラの記載が序章の後ろの方にありますが、6ページにある「グリーンインフラの概念」の図と、1ページの「緑の効果」の図はほぼ同じです。緑が複合的に機能を発揮するという観点でグリーンインフラが位置付けられているので、先に示した方が分かりやすいと思います。

○小林課長 序章の構成は再検討いたします。近年の災害等は、2・3ページに書き込んでいきたいと思います。

○くじらい委員 先ほどから議論に挙がっている25、26ページの件ですが、ぜひ検討していただきたいと思います。

関連して体系案について、事前配布された体系案では「柱1 緑を育むひとづくり」、
「柱2 緑を実感できるまちづくり」とありましたが、当日配布された体系案では「計画目標」に置き変わっています。議論に参加してきた委員は、ひとづくり、まちづくりの2本柱があると理解できますが、何も知らない、初めて見る方が、ひとづくりに特化した柱とまちづくりに特化した柱があるとすぐに理解できるか疑問です。柱1、2のそれぞれのコンセプトが分かる文言を入れていただいた方がよいと思います。

○小林課長 体系案の計画目標1の後に「ひとづくり」、計画目標2の後に「まちづくり」等の追記を考えたいと思います。

○鈴木会長 皆様のご意見を伺っていると分かりやすくという点と、前段のまとめについて多くのご意見をいただいているかと思えます。

第2章のまとめにあたる25、26ページは、第3章の「計画の目標と体系」にも関わ

るので私からも意見を述べたいと思います。

26ページには「まちづくりを通じた緑の保全と創出の視点」とあります。現状と課題、方向性、それらがきちんと書き込まれているかどうかだと思います。これまでまとめてきた足立区の現状が枠の中に記載されているか、保全と創出が方向性に書かれているかどうかです。

例えば、公共施設の部分をみると、事前配布された素案では「利用者が魅力を実感できる魅力的な緑地になっていない」とはっきりした課題認識が示されていましたが、当日配布された素案では消えています。また、方向性は、「既存の公共施設の緑を可能な限り保全する」、「利用者にとって魅力的な緑地となるよう適切に維持・管理」とありますが、街路樹等の新しく創出する緑については触れていません。

これまで把握してきた足立区の緑の現況、区の施策の課題が、25、26ページで一貫してまとめられた内容となっているか改めてよく見て、次回以降再確認したいと思います。本来計画は、まとめられた大きな目標に適合しているかを行ったり来たりして見直していくプロセスが必要なので、これからの回でも議論を重ねていきたいと思います。

第3章以降について議論を進めます。27ページから39ページまでです。計画の体系、施策の展開について、ご意見があればお願いいたします。前半部分で気づいたことがあればご発言いただいても結構です。

○横村委員 27ページは大事なところだと思います。今回の「識る・護る・活かす・繋ぐ」はこだわって取り組まれてきたことだと

と思いますが、この1ページで終わりでしょうか。

どうやって識るのか、護るのか、活かすのか、区として具体的に指針を出すべきところではないでしょうか。今回は、「ひとくらし部会」と「まちづくり部会」の2つの部会で様々なことをやっていこうとしています。そのため、ここからのページに厚みが必要ではないでしょうか。区としてのメッセージが欲しい部分だと思っているので、考えを教えてくださいなればと思います。

○小林課長 今回、第4章にあたる計画目標2のまちづくりの部分で、どういう事業を展開していくか現段階でお示しできていませんが、その部分でどうやって識るのか、護るのか、4つのキーワードごとに示したいと思っています。

ひとつづくりの部分にも含めて書き込んでいきたいと思っていますが、目標の部分で言葉が足りない点については、事務局で改めて検討したいと思っています。

○横村委員 説明不足というよりは、計画の目指す姿のページに区の指針を書いてほしいということです。文言の説明ではなくて、区の思いを書いていただきたいと思っています。

○小林課長 検討させていただきたいと思います。

○鈴木会長 この計画を実現していく時に、協創という言葉がありますが、様々な主体が緑の大切さを共感を持って理解し、計画の実現に向けて参加してくださるようなことが伝わる文章、旗ふりになるような文章が欲しいということだと思います。

協創すると言葉では言いますが、実際に皆

さんに理解していただき、参加していただき、楽しくできるかどうかです。なかなか実現は難しいですが、計画の段階からそういう部分への気遣いをしていただきたいという意見だと思います。そういうことを振り返りながら作成を進めていくことが重要だと思います。

○さの委員 33ページ以降についてです。具体的に書かれていて、施策1の目標に指標や現状値が設定されていますが、大雑把すぎるように思います。世論調査等の大きなもので様々な施策を推進する目標値にしてあり、以前のボリュームに比べると少ないようにも思いました。今後、イラストや写真が入ってくるにしても、指標や現状値がもう少し分かる具体的なものを加えた方がいいかと思えます。

○小林課長 33ページからの施策ごとの目標を定めて指標を設定する予定です。①のレベルでの詳細は示せていません。今後、どういう形で示すか考えていきたいと思っています。

○くじらい委員 30ページの計画目標2の指標が事前配布された素案では緑被率でしたが、樹木被覆地率に変更されています。目標なので、樹木被覆地率だけでよいのでしょうか。

以前は、農地なども含めた緑被率にしていたと思いますが、これでは農家の方々が農地を計画に含んでいないと思うのではないのでしょうか。基本計画の目標ですし、実際に行動に移せるかが大切なので、しっかり目標を定めていただきたいと思っています。

また、事前配布された素案で、指標として緑被率17.1%、目標は現状維持と示してあ

りましたが、目標なので高めに設定してほしいと思います。その点についてご意見を聞かせていただきたいと思います。

○小林課長 17ページをご覧ください。緑の実態調査において、緑被率はH21年、29年、ともに17.1%で横ばいになっています。また、農地は過去30年間で1/4に減っている現状から、緑被率は頭打ちであることを踏まえ、現状維持を目標に掲げておりました。

区の大きな考えは、当然、緑は守っていかなければなりません。ただ、同じく17ページの下部のグラフを見ていただくと、他区は緑被率と樹木被覆地率の差が小さいですが、足立区は大きくなっています。

いかに質の高い緑を増やしていくかという観点から樹木被覆地率を向上させたいということで今回目標として示しています。当然、ご指摘のような意見もあると思いますが、他区との差を少しでも埋めるという中で、樹木被覆地率を目標として示したという経緯です。

○臼倉幹事 くじらい委員のご指摘のとおり、目標値を樹木被覆地率、緑被率のどちらにするか、事務局内部でもかなり議論しました。前回の実態調査からの変化として、農地が減った分を樹木が増えた分で補っていたという面があります。

今後、緑被率を目標として出しても、数値として向上させるのは難しいところがあります。目標を検討する中で、質の高い緑をめざすために樹木被覆地率にかえさせていただきました。農地をどうするかによって、目標の出し方があると思います。

緑被率だけ出しても、その内訳は示されま

せん。樹木が増えたのか、農地が減ったのか等は再度詳細な数値として算出し直す必要があります。この点については、今後、議論を深めていく必要があると思います。

○くじらい委員 第二次緑の基本計画の樹木被覆地率の目標は達成されています。19ページにあるように、緑被率の目標は未達成となっています。達成された指標の数値から上げて新たな目標とするのか、未達成の目標の達成に向けて努力するのかわかるとおもいます。

樹木被覆地率は個別施策の目標にして、計画全体の指標は農地等が入る緑被率で見た方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○小林課長 建物を建て替える際に、事業者に対して高木や低木等、適切な植栽を進めることができます。まちづくりを進める中で区が指導できる部分です。

一方、農地は難しく、区としてどこまで民有地の指導に関われるかということがありません。

樹木は、区として緑化計画書の提出を求めることで確実に働きかけることができます。民有地の指導についても努力すると同時に、公有地の取組を進めるという意味で、樹木被覆地率を指標としています。

○佐々木委員 ひとづくりは、38ページにある図のように、様々なケースに応じてステップを踏んで緑を育むひとを育てる施策が基本になると思いますが、全体として具体的なイメージが湧きづらいです。

例えば、37ページ、2-(2)-①「『緑を育むひと』をつなぎ、発展させるコーディネーターの配置」とあります。想定している

コーディネーターの基本的な業務の案がありますが、今、区内の自主管理で公園の清掃活動をしている人や、他の活動している人をどう繋いでいくか等をイメージして書いて欲しいと思います。緑の協力員制度を再構築、養成プログラムの実施等も書いてありますが、緑の協力員がどう活躍していくのか、もう少しイメージしやすく示してほしいです。

江戸川区の例ばかりで申し訳ありませんが、交流の場があったり、緑のアダプト制度だったり、分かりやすい表現だったと思います。そのような表記をしていただきたいと思えます。

○小林課長 皆さんに分かりやすく、伝わりやすい記述に変更したいと思います。

○横村委員 先ほどのくじらい委員の意見に関連してですが、行政によっては一般的な緑被率ではなくて、独自の考え方で緑被率を示している区があるというような資料が以前あったと思います。そういう議論はされたのでしょうか。

足立区は都心部と異なり、多くの農地があり、今後も残していきたい、子どもたちにも親んでもらいたという施策もあると思います。そうした状況の中で、一般論とは違う足立区独自の目標値があってもよいかと思いますが、いかがでしょうか。

○小林課長 緑被率は、統一の指標となっています。違う言葉を使っている例はあるかもしれませんが、他区と比較をするということもありますので、基本的に緑被率の定義自体は共通と認識しています。

○鈴木会長 緑被率は、計画目標2に関わるものですね。全体像が30ページに示されて

いますが、目標、指標について事務局で一度整理していただけますか。

○小林課長 30ページをご覧ください。計画目標1「緑を育むために自ら行動し、活動する人を増やす」に対する指標は「緑に関わる自主的な活動を行う人・団体の数」と定めたいと思っています。計画目標2「魅力ある緑を実感できるまちづくりの推進」に対する指標として樹木被覆地率を考えています。

○ぬかが委員 これまでも、まちづくり部会の方で、樹木被覆率、みどり率、緑被率、公園率等の数字を見てきました。次回以降、それらの数字が施策目標として提示されるだろうと思っています。

中心となる目標、取組の結果が見えるものとして、農地の動向に左右されない樹木被覆地率を据えたいということであれば、理解できると思っています。

○小林課長 ご指摘のとおりです。

○鈴木会長 そこまで考えたうえでのまとめとして樹木被覆率の目標があるということの説明していただきたいと思えます。

○臼倉幹事 30ページ「(3)目標と指標」に示していますが、計画目標1、2それぞれに指標を設けています。施策に対しても、年度ごとに進捗を確認するための個別の指標を設けます。個別の施策目標は、本日お示しできていません。今後はその施策目標で進行管理をしていきます。

○鈴木会長 次回以降、個別の指標をみたくうえで、全体の目標として適切か議論したいと思えます。

○葉袋委員 今回の緑の基本計画の特徴は、ひとづくりの部分だと認識しています。それ

自体はすごくよいと思いますが、大きいことをするひとつづくりが意識されているように思います。指標としても導入しやすく、アピールもしやすいというのは分かりますが、本当の意味で緑に関わるひとが育つには、各家庭の努力が必要です。32ページのイメージにあるように、集合住宅でお庭をつくる人が育っていくことが重要で、裾野としてはこの部分が一番大切だと思います。ですが、素案では公園のことをやってくれる人が増えるといいな、という方向が全面にでるつくりになっているのがもったいないなと思います。

施策目標1の指標、「緑化活動に参加した区民の割合（世論調査）」を通じて数字として見えてくればよいと思いますが、発信情報に例として、開花情報やおすすめ公園、イベントの周知が挙げられており、少し大きな話になっていると思います。

自分のお庭を育てている、近所の落ち葉掃きを手伝っているというレベルのことをくみ上げないと、世論調査の項目から抜けてしまうのではないかと思います。普段から庭をきれいにしている、清掃を手伝っているというレベルのことが世論調査でも拾えるような書き込みにしていただければと思います。

32ページのAさんのステップ3「育てたお花をSNSにあげたらいいねをたくさんもらった」という記述があります。具体的で身近な事柄になっていてよいと思いますが、SNSのいいねが社会的に問題になっている面もあります。あるSNSでは、いいねの数が表示されないようにしたとも聞いています。いいねの獲得に自己肯定感を求める傾向が社会問題になっている中で、行政文書に出すの

はどうかと思うところです。例えば、近所の人にほめられて嬉しかった程度の記述の方がよいと思います。

関連して、3ページに戻っていただきたいと思いますが、「(3) 防災・減災」の「イ都市型水害の軽減」で、「農地、公園などの緑地が有する雨水貯留」とありますが、各家庭の庭や駐車スペースでも工夫してできることがあると思います。そういう書き方があると、皆で足立区をよくしようという動きに繋がると思います。

4ページ、「ウ コミュニティ形成」で、「公園や緑地で地域の人々が憩うこと、花植えや掃除などの管理に携わる活動をする」とあります。ここについても、先ほど述べたような視点で加筆していただきたいと思いません。

公園だけでなく、個人の家の庭やプランターが見えることで歩きたくなるまちになると思います。緑道を歩きたくなることもですが、普通の道も歩きたくなるまちになってほしいと思っています。そのために、一人ひとりの関わりが大事ということを示してほしいです。

また、以前も意見しましたが、緑を世話する人が外に出ることで、防犯対策や交流の機会が増えるという面があります。例えば、「個人宅の緑を美しくすることで歩きたくなるまちになる。また、交流が生まれる。日々の手入れをすることでまちを見守り、交流の要に繋がる。」というような文章があるとよいと思います。

○小林課長 32ページの「いいね」は書き方を工夫します。

世論調査でどのように調査するかは、この

場で回答できかねます。

雨水貯留や雨水管やタンクへの助成をしている部署があるので、他部署と連携して、表記を考えたいと思います。また、歩きながら防犯（まちの防犯診断）も、区として実施しています。既存の事業とうまく紐づけできるよう記載していきたいと思います。

○佐藤委員 薬袋副会長の意見に賛成です。写真などはこれから入ると思いますが、具体的な足立区の事例、身近な事例を入れていくことが大事だと思います。それによって緑のあることで得られる効果や活動を理解していただけるのかなと思います。そうした事例をもっと身近な言葉で入れていただきたいです。

なるべく、身近な言葉でハードルをあげずに、例えば、雨水タンクも重要ですが、緑があるだけで効果が得られます。自分もできるんだという気づきに繋がるものを入れていただきたいと思います。

33ページあたりで、施策1はまだこれから書き込みが進むと思いますが、もっと具体的な書き込みをして欲しいと思います。また、全体的にイベント、学習会等を区が企画してお膳立てをし、区民が参加するという雰囲気になっているように思います。こうした区市等の緑の基本計画は、都市農業のマスタープランに該当します。先ほど、コーディネーターの話もありましたが、私たちは普段、公園にコーディネーターを派遣するような活動では、どうしたら市民がいきいきとまちづくりを担えるかという議論の中で、いかに市民のつぶやき、何気ないアイデア、やりたいことをすくい上げて区民と一緒に協働で実現していくかが重要になると考えています。

公園や緑地をいかに地域に開いていくかだと思いますが、現状の素案の記述は、行政がいかにお膳出して市民に参加してもらおうかが強く出ています。もっと双方向に話し合える、交流できる場づくりが、これからの区内の公園には必要だと思っています。そこに市民に出てきてもらうことが重要です。

施策2に公園の改修・整備、新しい緑地づくりが入ってくるとと思いますが、そうした場とハード面の繋がりが必要になってきます。

公園がどういう設えであれば、区民にとって話しやすく、居心地がよくなるかだと思います。つまり、普段使いの公園、緑道にも繋がってこない、特別な関心のある人だけで公園をつくるようになってしまいます。抽象的な言い方になってしまいましたが、そのあたりをもう一度見直してほしいと思います。

○臼倉幹事 3ページの大規模災害の項目について、以前、保存樹を守る会の会長から、第二次大戦の時に茶畑に逃げ込んで、茶畑から頭を出した人は亡くなって、もぐった人だけ助かった、ケヤキの影で助かったというような話を聞いたことがあります。

先ほどからご意見いただいておりますが、分かりやすい表現に見直すとともに、2～4ページについて厚みを増しつつ、事例を挙げていきたいと思っています。

ソフト事業の展開は以前より課題だと思っています。指定管理の公園では進んでいますが、直営の維持管理体制の中でソフト事業を増やしていくことは難しいと思っています。今後、地域ごとに指定管理、包括委託をするといった体制づくりをしなければ、区民の方の意見を聞いていくのはなかなか難しいと思

っています。まずは、維持管理体制をつくり、そのうえでソフト事業を進めていくという組み立てを緑の基本計画で示さないと、いきなりソフト事業はやっていく、区民の意見を聞いていくというのは進まないと思っています。

○佐藤委員 区民の意見を聞くといった硬い話のつもりではなく、端的に言えば場づくりなのかもしれませんが、区民の方が集まって、気安く話ができる場が必要であるという話をさせていただいたつもりでした。それは公園のベンチのような形でもいいかと思っています。

例えば、ニューヨークでは公園に人が集まると治安に影響があるとして、全ての公園からベンチを撤去して、座れる所に鉾を打つような施策をしていました。今は、多様な人が集まれる、ちょっとした緑、ベンチがあって、気楽に人が集まって交流が生まれる場をつくっています。

そうした、ハード面と絡めて人が集まれる環境づくりを考えてほしいということでした。ゆくゆくは懇談会などの参加型の市民調査は必要だと思いますが、まだまだ先の話だと思います。まずは、普段から公園を歩きたくなる、出会いたくなる、居心地がいいから座りたくなるという場をいかに増やすかだと思っています。

○臼倉幹事 懇談会といったことをイメージしているわけではありません。区民の思いを受けられる体制づくりがまず必要だと考えています。そうした意味では、区民だけでなく、事業者も交えて様々な話が気軽にできる体制づくりが必要だと思っています。

○佐藤委員 体制づくりはあってしかるべきだと思いますが、同時に場づくり、環境づく

りが必要だということです。今後出てくる公園の改修等の話にも繋がるとはと思いますが、ハード的な設えもいっしょに考えていくべきだと思います。

○鈴木会長 協創で進めていけるようにしようというご意見かと思っています。

○小林課長 公園の大規模改修、新設の際には地域の皆さんからヒアリング、アンケートを通じてどういう場がよいか意見をいただいでつくっています。これからも地域の皆さんがどうしたら集えるのか、これからも進めていきたいと思っています。

○横村委員 おそらく、佐藤委員と区が想定している場の意味が違っていると思います。先日、まちづくり推進委員会のフォーラムを開催しました。北西地区は、花の散歩路の紹介をいたしました。10年以上前の舎人ライナーの開通に伴い、区の呼びかけもあって、歩きたくなる道をつくろうということで、町会・自治会が花の世話をしてくれています。それ以来、区から堆肥や花苗をいただいたりしながら活動を続けています。

日本橋などでは、企業がお金を出して花苗を提供しており、そうした人を花奉行、水やりをする人、町会などを水奉行として進められています。

このように、足立区でも、北西地区ですでに道路を1つの場とした取組ができています。また、足立区には、各地区にまちづくり推進委員会があります。協創を担う町会、自治会といった団体と区が三位一体となってまちづくりに取り組んでいます。

こうした既にある取組を利活用して、サードプレイスのように学校でも職場でもない、

家庭でもないもう一つの居場所をつくりたい、何気なく立ち寄って語らえる場、そういったものが需要だということを佐藤委員はおっしゃりたいのではないのでしょうか。

ニューヨークでも、サードプレイスのようなものができています。行政が区民の公園に対する意見を吸い上げるのではなくて、町会、自治会、PTAといった今ある地域財産を活かして、協創させて進めていけないかという意見だと思います。足立区では、PTAの方による通学路の花の散歩道（花むすび）の取組も実施されています。

北西地区でそういった意見を言った際にも町会・自治会の方から、町会・自治会がサードプレイスになればよい、公民館は町会自治会のものではないので使ってもらえばよいという意見がありました。さらにすごいことに、保存樹の地主さんに地主カフェをやってほしいという提案が過去にありました。他にも、自分達の資産を活かした多様な「あだカフェ」を提案しましたが、その「あだカフェ」が場であり、ある意味サードプレイスになると思います。

十月桜のある道を観光化してサードプレイス化する、地域の福祉施設でつくられているせんべいをあだカフェで提供するといったアイデアもありましたので、そうした繋ぐ役割を行政にして欲しいという提案をしたところでもあります。そうした場をつくっていただきたいという意見だと思います。

○佐藤委員 その通りです。

○鈴木会長 まだご発言のない委員に、ご発言いただきたいと思います。

○大澤委員 地域で活動すると、ある年齢以

上の方が多くなってしまいます。小さな子どもを持つお母さんなどの意見ができません。地域の財産や、様々な方の意見を吸い上げて公園づくりでも取り組んでもらいたいと思っています。

住区センターで公園の説明会をしても60代～80代の方が集まって議論をしています。区が一定の方の意見を吸い上げて意見を反映したというのは、疑問に思います。地域のために、みんなが盛り上がる施策に取り組んでほしいと思っています。

○小林課長 公園を改修する際には、説明会以外に、意見を伺うために計画案を現地に掲示したり、近隣の学校等に対するヒアリングやアンケートを通して意見を伺っています。

○鈴木会長 課題として認知されているので、もっと区民参加で取り組めるようにしようというご意見だと思います。その方向性は組んでほしいと思います。

○臼倉幹事 区としては既に取り組んでいますが、それをさらにどう進めるかというご意見だと思うので、考えていきたいと思っています。

○甲斐副会長 本質的な議論になっていると思います。

前回、江北北部緑道を歩きましたが、地域の人達がすごく一生懸命やっていてあれだけの場を確保していることは素晴らしいと思う一方で、歩く立場で見ると残念なところばかりが目についてしまいました。もっと地域の人たちと一緒になれば様々なことができるというのが正直な感想です。

場づくりとひとづくりを繋ぐことが重要だということが、今の議論の本質だと思います。29ページの2つの目標の間にすごく重

要なことが書かれています。目標1、2についてこれから検討が進められていくと思いますが、全部が要素に還元された状態で進めると、全体が統合された価値はどのようにつくるのかということになります。そこで、29ページの図の真ん中にある「ひとの活動の拠点となる質の高い緑」が重要になります。

コーディネーターが重要だとして、そういう人を育てるために人を集めて勉強会をしたり、意見を聞いたりすることを別個の場所でやるのではなく、全てを現場主義に変えていくことだと思います。現場で暮らす人、参加する人、資源があって、場合によっては地主カフェをするような人もいますかと思いますが、全てがある現場にコーディネーターが入って、学びながら取り組んでいきます。

区はそれを指導するのではなく、支援する立場に徹底的に変えていくという仕組みが重要です。最後の議論はその齟齬が、顕在化したと思います。それがないと、先ほどの議論のように区はやろうとしています、区民はできていないという話に終始してしまいます。

いかに現場主義的に、身体感覚をもって、みんながわくわくできる状態をつくっていくかが重要です。いまの素案の書きぶりは要素還元主義になっています。現場があって、コーディネーター、人づくり、場づくりの仕組みがあるというまとめかたに変えていかないと、釈然としないと思います。

○古地委員 葉袋副会長がおっしゃったように、4ページは各個人がどうやっていくか、例えばベランダや庭をよくしていくことが足立区をよくすることになるんだと思います。

また、町会に出る人、イベントに親子で参

加する人は、広報等をみていると思いますが、そういうことに全く興味がない人、町会に出てこない人がかなりいます。

私は、戸建てに移って10年程度ですが、自分の家の周りも全然きれいにしない、町会にも出ないという無関心な人がいます。実際はそういう人の方が多いと思いますので、何とかしていく必要があります。仕事が忙しい、高齢化で家の周りも掃除できない、空き家の問題にも繋がっていると思います。そういう問題も解決していく必要があると思います。

○鈴木会長 第4章 31、32ページのステップアップを絵に描いた餅にしないために、具体的に現場で実行できるような施策展開、チェックができる体制をつくっていく必要があります。この点は、継続して検討していきたいと思います。

予定した時間を既に超過していますので、もう1つの議題は説明だけいただいて、次回議論するという方法でよいでしょうか。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（佐野係長） それでは、議事（2）「第三次足立区緑の基本計画 計画の進行管理体制について」ご説明いたします。

まず、「（仮称）足立区緑の基本計画推進会議」を設置したいと思います。構成は、みどりに関わる様々な団体や専門家などと庁内の関連部署等により構成します。

緑の基本計画を策定しても実行されなければ意味がありません。管理、評価、実行を毎年確認できる組織体になりたいと思っています。

今回の基本計画の計画期間は令和2年から令和9年までを考えています。右側の小さなPDCAサイクルは1年間を想定しています。

P D C AのC、チェックの段階として、令和5年に緑の推進計画をもとに中間検証を行うことを考えています。先ほども議論になりましたが、緑被率等の調査を令和5年以前に実施したいと思います。

また、各年度で取組の成果、次年度に向けた課題、方向性をまとめて確認していきたいと思っています。こうした流れで、「足立区緑の基本計画推進会議」を運営したいと思っています。簡単ですが、議事（2）の説明を終わります。

○鈴木会長 計画実行、進捗管理、チェックのための組織をつくるということでした。十分に進捗を管理できる体制なのか等、皆さんお気づきのことがあるとおもいますので、次回以降議論を深めたいと思います。

○甲斐副会長 今後の議論のために少し意見を述べたいと思います。トータルでまとめあげてチェックしていくことは重要ですが、1つのところにまとめた結果、現場感覚が薄くなることの繰り返しが懸念されます。

提示されたチェックは全体で進めるにしても、やはり、現場ごとにチェックできる人が現場に入り、現場ごとで地域の人とP D C Aに取り組み、その成果が全体に上がってくるという体制にしないと、概念論で終わってしまうと思いました。

○鈴木会長 以上でよろしいでしょうか。進行を事務局に戻したいと思います。

○小林課長 鈴木会長、議事進行ありがとうございました。最後に、事務局から事務連絡がございます。席上にお配りしております、ひとことメモのご記入・ご提出をお願いいたします。筆記用具がない方は、お手数ですが、

挙手をお願いいたします。事務局がお持ちいたします。

お書きいただいたご意見等は、今後の審議会運営に活かしていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、今後の予定についてです。第6回審議会につきましては、来年3月16日（月）午前10時00分から12時00分までを予定しております。会場はこちらの中央館8階特別会議室になります。開催通知文は2月上旬、資料は3月上旬にお送りさせていただく予定です。ご出席のほどよろしくお願いいたします。スケジュールについては以上です。

また、本日お車にてご来場いただいた委員の皆様については、駐車券をご用意しておりますので、閉会后事務局にお申し出ください。事務連絡は以上です。

以上で、第5回足立区緑の基本計画改定審議会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり熱心なご審議を賜り、ありがとうございました。

以上